

去年の夏は取り組みが遅かった

市になつたこと、子どもたちとプールで泳ぐことができないように、プールの管理が学校のPTAに任されている。夏休み期間中は、活動中に事故が起きることがある。今年も、PTAの取り組みが遅かった。保護者の声や、子どもたちの安全対策が、今年も課題となっている。

この夏は町のプールで泳がせたい



※写真は第3プール

とや責任の重大さの理由から、子どもたちの安全対策が、今年も課題となっている。保護者の声や、子どもたちの安全対策が、今年も課題となっている。

そこで支所は、監視員を確保し提供する。PTAとして、プールの開放に協力する。保護者の声や、子どもたちの安全対策が、今年も課題となっている。

PTAや地域が学校開放する場合、いろいろな課題があります。主な課題は次の事柄です。

① 万全の安全対策が必要
② 子どもたちの送迎体制も
③ 開放するプールと期間は

プールの開放に向けて何が課題か

昨年の猛暑の中、プールの開放が、子どもたちの安全対策が、今年も課題となっている。保護者の声や、子どもたちの安全対策が、今年も課題となっている。

保護者からの声
交流の場であり、また必要な意味を持っています。時期だと思えます。

今年こそ夏休みのプール開放が実現されるよう願っています。立派なプールが目の前にあっても、使いえない味わいたくはない。親としてできる協力をお願いします。

プールの開放は、子どもたちの安全対策が、今年も課題となっている。保護者の声や、子どもたちの安全対策が、今年も課題となっている。

六月を迎え、地域の子どもたちが楽しみにしている夏休みが、今年も早く終わってしまう。町民の多くは、夏休みの楽しみが、今年も早く終わってしまう。町民の多くは、夏休みの楽しみが、今年も早く終わってしまう。

合併前の高月町には、第一(東柳野)、第二(柏原)、第三(保延寺)の三つのプールが町教育委員会が管理・運営する学校プールとして設置されていました。このプールは、毎年夏になると町内の小学校では子どもたちが泳がせられていました。

市町合併で町民プールは学校プールに変わった。その協議において、合併後の市民プールは豊公園、浅井B&G、木之本の三か所のプールとし、他のプールは学校プールとする。ことが決定されました。

市内の学校プールはPTAの力で夏休みに開放されている。合併前の高月町では、夏期のプール一般開放は、町民プールの位置づけから、町がプールの管理を業務とする会社へ監視員等の業務を委託して行なわれてきました。今回、合併により高月地域内の3つのプールは学校プールとなったことから、市として一般開放はしなくなりました。

●去年の夏 開放された学校プール

学校区	学校住所
南郷里小学校区	南田附町352
神照小学校区	神照町311
長浜北小学校区	八幡中山町1310
北郷里小学校区	春近町353
長浜南小学校区	加田町1460
上草野小学校区	野瀬町730
湯田小学校区	内保町1051
下草野小学校区	当目町54
七尾小学校区	佐野町22
田根小学校区	野田町68
びわ南小学校区	川道町3456
びわ北小学校区	益田町56
虎姫小学校区	五村88
小谷小学校区	小谷丁野524
速水小学校区	湖北町速水2561-1
朝日小学校区	湖北町山本1125
杉野小学校区	木之本町杉野489
塩津小学校区	西浅井町塩津41
永原小学校区	西浅井町大浦167

